第Ⅲ期基本計画の別表に掲げられた事項についての本部会での審議等の状況

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	本部会での審議等の状況
1 軸 名 経		関係府省	(2022年度)までに一定の結論を得る。	
	◎ 関連基幹統計の指定の解除・見直しと合わせ、商業統計調査、サービス産業動向調査(拡大調査部分)及び特定サービス産業実態調査を統合し、中間年経済構造統計を作成するための基幹統計調査として、経済構造実態調査を創設する。	経済産業省	平成31年度 (2019年度)から 実施する。	■本部会において審議
	◎ 経済センサス-基礎調査について、一時点で把握する統計調査から経常的なプロファイリング活動及びローリング調査に移行する。		(2019年度)から実施する。	■プロファイリング活動に ついても部会の中で言及
	◎ 工業統計調査について、経済構造実態調査と同時・一体的に実施し、可能な限り早期に経済構造実態調査に包摂することに向けて結論を得る。			
	◎ 経済構造実態調査を中心に工業統計調査、見直 し後の経済センサス-基礎調査等の結果から、中間年 経済構造統計の作成・提供を開始する。	経済産業省	(2020年度)から実施する。	
	◎ 建設工事施工統計調査など事業所母集団データベースに格納する業種別統計調査について、共通的な調査事項等を整理・検討した上で、中間年経済構造統計の作成に活用する。	関係府省	平 成 31 年 度 (2019年度)から 実施する。	
	◎ 中間年経済構造統計において、統計調査での把握が困難な業種については、行政記録情報の活用を検討する。	関係府省	(2019年度)以降 の可能な限り早 期に実施す	■今後の課題の候補
	○ 企業を対象とした統計調査の結果を活用した地域別(事業所別)の付加価値等の推計手法を検討する。		(2020年度)までに結論	■経済構造実態調査の審議の中で、検討途上にあることについて言及
	◎ 平成33年(2021年)経済センサス-活動調査や中間年SUTの検討動向を踏まえつつ、経済構造実態調査の調査事項等の見直しを検討する。	経済産業省、 関係府省	年)調査の企画時までに一定の結論を得る。	■今後の課題の候補
	○ サービス産業動向調査(月次調査部分)及び特定 サービス産業動態統計調査の整理・統合に向け、経済 構造実態調査の実施状況も踏まえつつ、可能な限り 速やかに検討を開始する。	経済産業省、	遅くとも平成34年 (2022年)末まで に結論を得る。	
	○ 経済構造実態調査と、経済産業省企業活動基本調査、法人企業統計調査、建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査、中小企業実態基本調査等との役割分担、重複是正等を検討する。	関係府省	平 成 34 年 度 (2022年度)まで に一定の結論を 得る。	
	○ 事業所母集団データベースに格納される企業対象の統計調査結果における収録事項の定義の統一・ 共通的に把握すべき調査事項を設定した上で、同 データベースを活用した企業統計の提供を推進すると ともに、大規模企業の活動実態を横断的に把握する統計整備を検討する。	関係府省	(2022年度)まで に一定の結論を 得る。	■基礎調査に係る集計事項の審議の過程で、いわゆる「レジスター統計」の整備に言及 ■今後の課題の候補
	○ 第3次産業活動指数について、作成の基礎となる 関連統計の整備、改善状況等を踏まえつつ行政記録 情報や民間データの活用も図り、更なる有用性の向上 に努める。		平成30年度 (2018年度)から 実施する。	